



# ゆうすい

嘉島西小学校 学校便り

令和6年6月17日  
文責：校長 江上 知男



気持ちいい！(3年)

## 「水泳」の学習開始です！

6月3日に、5・6年生の頑張りできれいになったプール…6月10日からは「プール開き週間」となりました。今年は3年生が「一番乗り！」を果たしました。例年より梅雨入りが遅く、先週は真夏の日差しが降り注いでいましたが、本校のプールは「地下水」で冷たく、子どもたちは本当に気持ち良さそうに水に親しんでいました。これから夏休みまでの約1ヶ月間、各学年や個々の子どもの実態に応じて、水泳の力をしっかり高めて欲しいものです。

さて、体育という教科の中でも、「水泳」の学習は特別な領域であり、絶対に身に付けさせたい技能だと考えています。理由として、大きく次の2つがあげられます(あくまで私見ですが…)。

### <命を守る手段になる運動である>

毎年夏になると、川や海で必ず水の事故が起こります。水の事故は本当の「命取り」です。いざという時、自分の命を救ってくれるのは、「身につけている泳力」と「(過信ではない)泳げるという自信」だと思います。水泳は、いざというときに自分の命を守る大切な手段になります。

### <体力に合わせて、一生続けられる運動である>

スポーツにはいろんな種目があり、楽しみ方がありますが、体に負担が少ない全身運動で、しかも自分のペースで年齢を重ねても取り組めるスポーツとなると、数は限られます。水泳は、泳ぐことを一度身につければ、健康作りや楽しみとして生涯にわたって続けることができる運動です。



なお、「安全・安心」な水泳の授業を保障するために、今年度も複数体制で指導を行います。本校の先生方は、子どもたちのレベルに応じて水泳をじっくり教えてくれます。そこで、子どもたちの体調を把握するため、本校では「水泳カード」を使用しています。記入がない場合は、原則として入水できませんのでご協力をお願いします(お忙しいとは思いますが、必ず保護者をご記入ください)。

また、昨年に続きPTAプール運営委員会の方々、都合が付く時間に来校され、水泳授業の「見守り」をしてくださるそうです。「命を預かる」立場の学校として、本当にありがたく思っています。

## 6年生「租税教室」がありました！

6月10日(月)に、熊本法人会及び熊本東税務署から講師をお呼びし、6年生で租税教室を実施しました。租税教室とは、「次代を担う児童・生徒が税の意義や役割を正しく理解することで、税に対する理解を国民各層に広げること」を目的としています。

子どもたちは「もし税金がなかったら」というテーマのDVDを視聴したあと、税金の説明を受けたり、クイズに答えたり、「1億円のサンプル」を見せてもらったりし、「えっ、これも税金が使われてるの!」と興味津々でした。

税務署の方は、「税制はしょっちゅう変わるので難しい。常に勉強です。」と言われていました。税金については、正直なところ私も分からないことが多いです。大人も勉強する必要がありそうです。



1億円?

6月16日(日)の熊日朝刊に、本校中ノ森教諭の記事が掲載されました。「吃音」と向き合いながら教師を続ける心が綴られています。可能な方は、ご一読いただければ幸いです。